

令和2年5月7日

生徒及び保護者の皆様へ

大阪産業大学附属高等学校
校長 平岡 伸一郎

5月11日以降の対応について【最新】

①【臨時休業の延長について】

国の緊急事態宣言延長の決定を受けて、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、5月11日（月）から5月31日（日）までの間を臨時休業とするよう要請がありました。本校もこの要請に応じて5月31日（日）までを臨時休業とすることにしましたのでお知らせいたします。生徒及び保護者の皆様には、引き続きご苦勞をおかけすることになりますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

ただし、臨時休業の期間や範囲等については、国の緊急事態宣言や府域の感染状況により変更する場合がありますので、今後の連絡は本校ホームページ、Classi 並びに Facebook の本校公式アカウントでお知らせしますので、必ず学校からの連絡を確認するようお願いいたします。

なお、日曜日・祝日を除く休業期間中に、お困りのことやご不明なことなどがありましたら、下記受付時間内にお電話(代表06-6939-1491)にてお問い合わせください。あるいは、本校ホームページのトップページにある「お問い合わせ」を利用してお尋ねください。

月曜日から金曜日：9：00～16：00

土曜日：9：00～12：00

②【追加課題等の配布とオンライン授業の配信について】

さて、臨時休業が延長されることになりましたので、4月15日（水）発送済みの課題に加えて、新たな復習課題や授業開始に備えた予習課題を後述の登校日に配布する準備をしています。また、5月16日（土）配信開始予定のオンライン授業の準備をしています。引き続き、各家庭で計画的な学習に取り組み、基本的な生活習慣、学習習慣を崩さないようにしてください。

前回文書（5月1日付け文書）でもお願いしましたが、オンライン授業が受講できるように自宅のインターネット環境を整えていただくようお願いいたします。

※オンライン授業ではデータの通信量が大きくなります。そのため Wi-Fi を使わずに授業を多く視聴するとスマートフォンの契約している通信量の制限を超え、通信に支障をきたすことがあります。そこで、ご家庭の Wi-Fi 環境を利用もしくは整備する、通信可能な容量を増やすなど、あらかじめ対策をとっていただくことを強くお勧めします。現在、大手携帯電話会社（docomo、au、SoftBank など）では期間限定で、学生向けの特別措置が用意されていますので、各自で契約されている会社にお問い合わせください。自宅でのネットワーク設定および接続に関しては学校ではなく、機器を購入（契約）された販売店等にご相談ください。

③【登校日について】

この度の大阪府による臨時休業期間中の対応要請の中で、新型コロナウイルス感染症にともなう臨時休業が長期に及ぶことから、児童生徒等の心身の健康観察を行うとともに生活習慣や学習状況等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、登校日を設定しても良いことになりました。

そこで本校は、5月11日(月)からの第1週目に各学年とも1回の登校日を設定します。ただし、登校しない場合でも欠席扱いとはしません。時差登下校や分散登下校を実施し、また学校での滞在時間は2時間程度とし活動終了後は速やかに下校させます。

- 5月13日(水) 3年登校日 クラスごとの登校時間を指示します
- 5月14日(木) 2年登校日 ”
- 5月15日(金) 1年登校日 ”

登校日にはオンライン授業の接続状況を確認しますので、各自のスマートフォンを忘れずに登校してください。その他登校日に関する詳細な指示については別途 Classi 等でお知らせしますので確認ください。なお、5月18日(月)からの第2週以降の登校日については追って連絡します。

④【検温について】

生徒の皆さんは毎日の健康管理に努めてください。登校日はもちろんのこと学校が再開された後も毎朝の検温と記録が必要になります。Classi で毎朝6時に「健康観察記録」を配信していますので必ず回答してください。

保護者の皆様もご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上

2020年5月7日

生徒・保護者の皆様へ

大阪産業大学附属高等学校
校長 平岡伸一郎
人権教育推進部

個別相談のご案内

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業が続いています。

臨時休業が長期に及ぶことから、生徒および保護者の心身の健康観察を行うとともに、学校再開後の教育活動を円滑に実施するため、感染予防に最大限配慮し、下記の通り、電話での個別相談を実施します。

生徒並びに保護者の皆様からの相談については、内容のいかんを問わずお伺いしますので、安心してご相談ください。その他ご要望などがございましたらお気兼ねなくお申し付けください。

1. 期間および時間

- ◆期間 2020年5月8日（金）から5月30日（土）の臨時休業期間
- ◆時間 午前10時～午後4時
※土曜日は午前10時～午後1時
※日曜日、祝日は休み

2. 主な相談内容

- ◆いじめや差別の相談（ライン等）
- ◆虐待の相談
- ◆生活面の相談
- ◆学習面の相談
- ◆その他、悩みごとや困りごと全般

3. 連絡先

- ◆電話 06-6939-1491（代表）
※ご一報後、すぐに、本校から「電話掛けなおし」を行いますので、クラス名・名前・電話番号を必ずお知らせください。

4. 担当

- ◆本校 人権教育推進部教員

以上